

# 憲法闘争本部「緊急事態時の任期延長問題」で学習会問題点学び、効果的に宣伝 改憲反対の世論づくりを

全労連憲法闘争本部は、3月21日夜、全労連3階会議室+オンラインで、緊急事態時の任期延長問題についての学習会を行い、28人が参加しました。「明文改憲に向けた緊急事態時の議員任期延長問題の危険性」と題し、自由法曹団事務局次長の山口毅大弁護士が講演しました。

はじめに緊急事態条項の基本として「近代立憲主義」について、「憲法に基づいて、国家権力を制限して、その枠内で政治的な決定を行うようにすることで、国民の権利・自由を守る思想原理のこと」と説明。「憲法上に緊急事態条項を書き込むことは、戦争・内乱・恐慌・大規模災害などがあった時に国家の存立を維持するためと、平時の統治機構をもっては対処できない非常事態において立憲的な憲法秩序を一時停止して非常措置をとることの出来る権限(国家緊急権)を国家に与えること。つまり三権分立という権限を国家に集中さ



せ、憲法の枠が取り払われ、人権が制限されてしまうということだ。コロナの緊急事態宣言とは違う」と強調しました。権限が集中することの危険性について、『独裁』(カール・シュミット)、『客観的緊急事態論と主観的緊急事態論』(ユリウス・ハチェック)を紹介しながら説明しました。

### あえて入れなかった緊急事態条項

明治憲法には緊急事態条項があり天皇に国家緊急権を集中させていたことで、「関東大震災では、緊急勅令が出され物資の取り上げ、強制労働などが行われた。治安維持法が改悪され、帝国議会で廃案になった最高刑を死刑とし、目的遂行罪を新設する改正案が緊急勅令で成立させた。国家総動員法、戦時緊急措置法など戦争に国民を動員する法律ができていった」と強調しました。

日本国憲法に緊急事態条項が入っていないことについて、1946年7月15日第90回帝国議会衆議院帝国 憲法改正案委員会での金森徳次郎国務大臣発言を紹介し、「日本国憲法制定過程において議会は、立憲主義 を破壊し戦争への道を突き進んだから、戦前のような緊急事態条項をあえて定めなかった」と紹介しまし た。

ドイツのワイマール憲法体制でも大統領の非常措置権があったこと、ナチス・ヒトラーの台頭で非常措置法に基づく共産党員、社会民主党員の逮捕、全権委任法を制定させ、憲法を無視し、立法府の議論なしにヒトラーに権限が集中、主権独裁で物事を決め、第2次世界大戦へとつき進んでいったことを指摘しました。

#### 改憲の先取り地方自治法改正案

地方自治法改正案が国会に提出されていることについて、「自由法曹団は3月11日、『国の地方公共団体に対する指示権を拡大する地方自治法改正案に反対する声明』を出した。地方分権の趣旨や憲法の地方自治の本旨に照らし極めて問題がある。2012年に自由民主党が発表した日本国憲法改正草案でも、緊急事態

条項の創設を謳っており、地方自治体に対する指示権もある。中央が地方の権限を吸い上げるものであり、緊急事態条項創設の憲法改正の先取りと言える」と強調しました。

#### 民主主義の根幹揺るがす任期延長

憲法審査会で「任期延長などの緊急事態における国会機能維持についての改憲条文案起草のための機関」の立ち上げが提案されたことについて、参議院の緊急集会(憲法 54 条 2 項但書)を開催し緊急事態に対応することは可能であること、任期満了への対応は公職選挙法 31 条等の改正で足りることなどについて述べ「『選挙ができないから任期をのばす』『もう選挙をしないでいく』という発想は問題。国民の選挙の機会を奪うことになり、民主政治の根幹を揺るがす危険がある。任期延長とその期間を決めるのが国会議員自身または内閣であるとすれば、自らの地位延命や政権や国会多数派にとって不利な時期の選挙を避け

るため、任期延長をはかる危険がある。1941年に衆議院 議員の任期満了前に1年延期し、真珠湾攻撃を行い非戦 論を封じた」と危険性を強調しました。

最後に「任期延長・改憲策動についての問題点を学ぶための学習会を開き、『裏金議員の任期を延長させていいのか。改憲を言う資格はない』と裏金問題などともも結びつけて、問題点をわかりやすく効果的に宣伝し運動を広げていくことが重要」と訴えました。



### ●当面の行動

## ◇憲法共同センター全国交流会

日時 3月30日(土)13時30分~16時30分

場所 全労連会館2階ホール

内容

学習会1

「緊急事態と議員任期延長問題」(法律家 6 団体 辻田航弁護士)

学習会2

「改憲をめぐる危険な動向について」(東海大学 永山茂樹教授)活動交流会

https://us02web.zoom.us/j/89791318421?pwd=0EJIcW1xaG9xVHBkeG1RT1V0NjNGdz09

ID: 897 9131 8421 パスコード: 056317

#### ◇全労連憲法闘争本部 2024 年学習交流会

日時 4月20日(土)14時~16時

場所 全労連3階会議室+オンライン

学習会:「安保3文書の具体化の危険性と私たちの地域・職場への影響(仮)」

講師:ジャーナリスト布施祐仁さん

https://us02web.zoom.us/j/88215117859?pwd=b0MwZFZrNUpUUHp0L1d1Y1g0T3dqUT09

ID: 882 1511 7859 パスコード: 119106